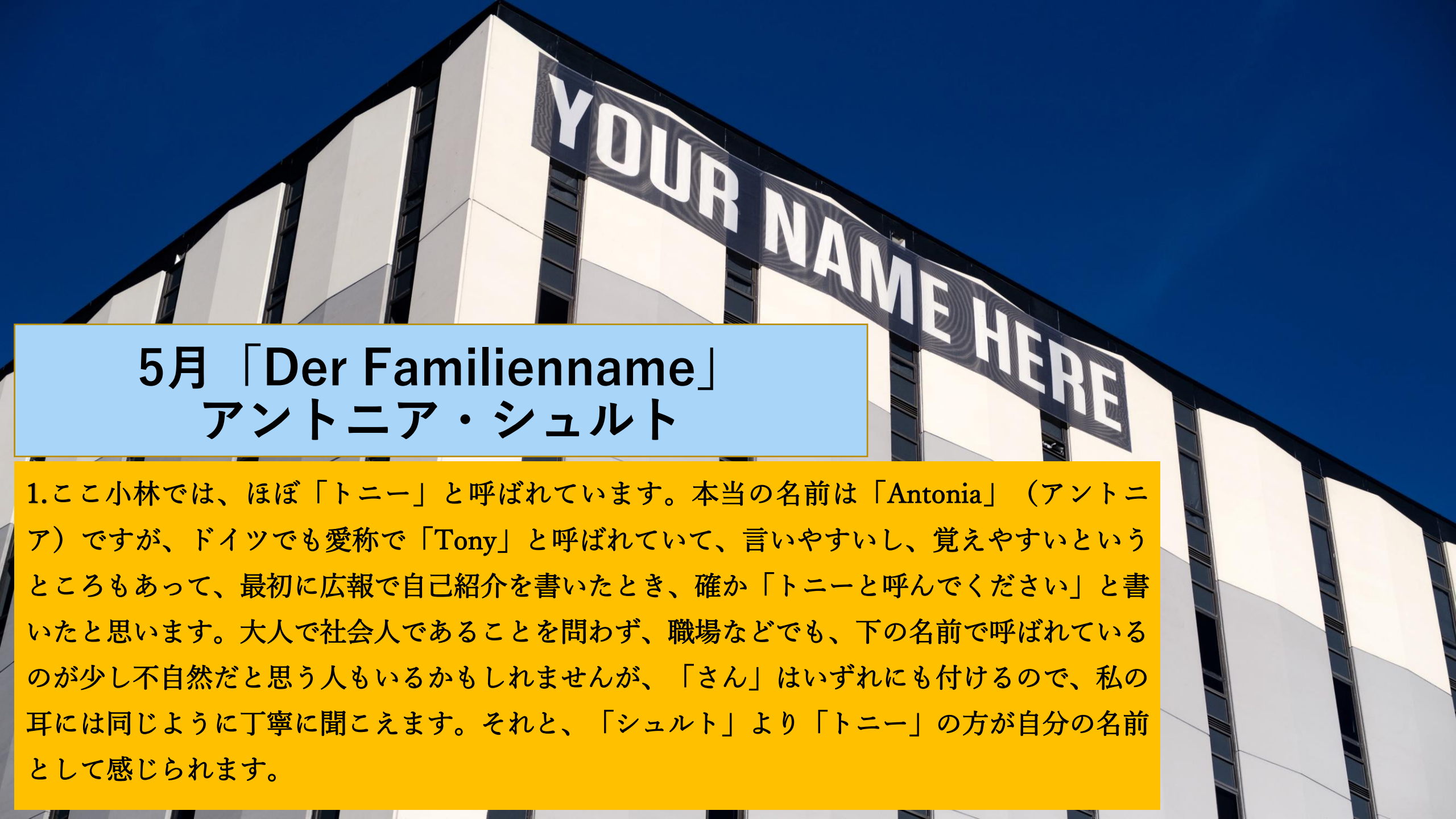

5月「Der Familienname」
アントニア・シュルト

1.ここ小林では、ほぼ「トニー」と呼ばれています。本当の名前は「Antonia」（アントニア）ですが、ドイツでも愛称で「Tony」と呼ばれていて、言いやすいし、覚えやすいというところもあって、最初に広報で自己紹介を書いたとき、確か「トニーと呼んでください」と書いたと思います。大人で社会人であることを問わず、職場などでも、下の名前で呼ばれているのが少し不自然だと思う人もいるかもしれませんが、「さん」はいずれにも付けるので、私の耳には同じように丁寧に聞こえます。それと、「シュルト」より「トニー」の方が自分の名前として感じられます。

5月「Der Familienname」
アントニア・シュルト

2.この間、同僚と少しふざけて、私の名前を漢字で書いてみました。その中、名字の「Schult」の由来を初めて調べて知りました。検索の結果によると、「Schult」は元々「Schultheiß」（シュルトハイス）という語源があって、昔は「市長」のような地位だったらしいです。

もし印鑑を作るとしたら、「市長」はなるべく避けて、「庄屋」の方が安全で意味的に近いという結果になりました。それをきっかけに、ドイツの名字の由来をもう少し詳しく調べたくなって、面白いことがたくさん分かりました。

例えば、ヨーロッパの中心にあるドイツは、昔から移民が集まる国で、名字の数が多く、それに比べて、中国や韓国では一文字姓がほとんどなので、種類が少ないと知りました。

5月「Der Familienname」アントニア・シュルト

3. 日本だと、ある説によっては名字の種類は20万種に達すると書いていました。ドイツの場合、一番多い名字は：Müller（粉屋)、Schmidt(鍛冶)、Schneider(洋裁師)、Fischer(漁人)、Weber（機織)などがあり、その大部分の由来は職業にあります。職業以外は父称（母称）または本人の特質に由来を持つ名字が多いです。それに対して、日本の主な名字の由来は、地名や地形や方位などにあるそうです。「服部」や「東海林」という職業に由来がある名字は少ないです。最初に、「服部」を読んだとき、気軽に「ふくぶん」と読んでしまい、「まだまだだ」と思いながら、レアさの証として受け取りました。日本とドイツ歴史の共通点というと、はじめて姓をもつようになったのは庶民ではなく、公家や武士といった族称に属する人でした。本人が属する家族を現すために、出身地を付けたのが日本での名字の始まりだと言われています。1037年の相続法において荘園の相続権をもっていることや所領を徴求するため、ドイツの貴族が名字を使うようになったことも日本に似ているところです。

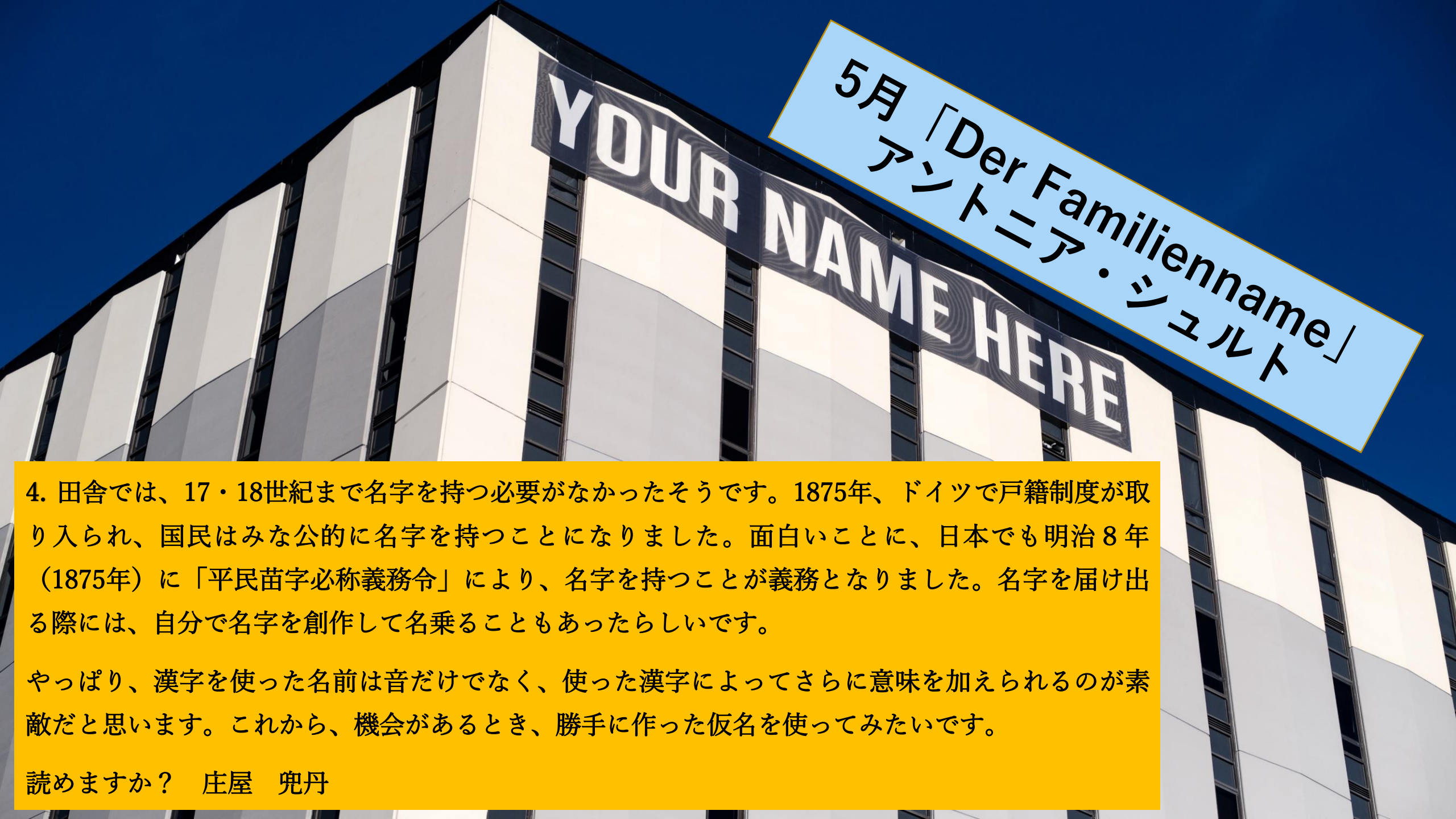

5月「Der Familienname」アントニア・シュルト

4. 田舎では、17・18世紀まで名字を持つ必要がなかったそうです。1875年、ドイツで戸籍制度が取り入られ、国民はみな公的に名字を持つことになりました。面白いことに、日本でも明治８年（1875年）に「平民苗字必称義務令」により、名字を持つことが義務となりました。名字を届け出る際には、自分で名字を創作して名乗ることもあったらしいです。

やっぱり、漢字を使った名前は音だけでなく、使った漢字によってさらに意味を加えられるのが素敵だと思います。これから、機会があるとき、勝手に作った仮名を使ってみたいです。

読めますか？　庄屋　兜丹